

FSC 認証取得サプライヤから直接購入しなくてはならないという要求事項の免除条件（日本語参考訳）

次の条件は、FSC の CoC システムの完全性を損なわないよう評価されたものである。TSP(トレードマーク・サービス・プロバイダー)は、ケースバイケースで免除を発行する権利がある。

1 中核的条件

次のすべての前提条件が満たされなければならない。

- 1.1 プロモーションライセンス取得者は、認証取得供給者から発行された文書や証拠を提示できること。

証拠を収集する作業は、TSP ではなく、ライセンス申請者によって行われるべきである。ライセンス申請者がこの証拠を提示できるということが、申請者と供給者の密接な関係の証拠となる。

- 1.2 宣伝対象となる製品がラベルをされた最終製品であること。対象製品は更なる変更や加工を受けないこと。
- 1.3 直接供給者は、製品に森林由来の材料を加えないこと。

2 特定条件

以上の中核的条件に加え、**プロモーションライセンス取得者は次の条件のうち少なくとも 1 つを満たさなければならない。**

- 2.1 供給者とプロモーションライセンス取得者は、同一の企業体の一部である。
- 2.2 供給者は、プロモーションライセンス取得者にだけ供給しており、そのためだけに供給者は存在している。

これは密接な関係を意味し、従ってリスクが低い。ライセンス取得者は、供給者からの証拠を提供することに何の問題もないはずである。例：直接の供給者は、ライセンス取得者の購買部門であり、認証を受ける可能性が低い場合。

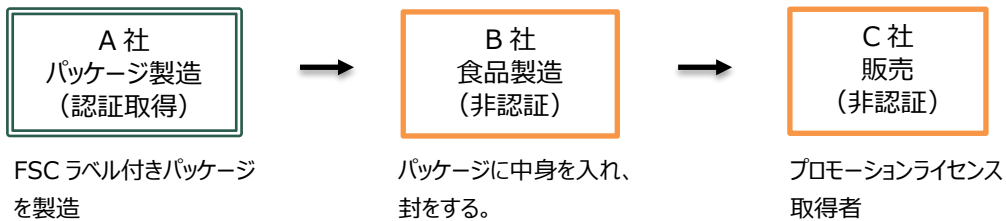
- 2.3 直接の供給者は認証製品（例：包装）に内容物を加えるが、認証製品にいかなる変化も加えない。直接の供給者は製品に森林由来の材料を加えない。
- 2.4 製品はプロモーションライセンス取得者の要求に応じた仕様となっており、製品には商標申請者のブランドが明示されている。

特定条件 2.3 と 2.4 の適用事例は次のページをご覧ください。

よくあるケース

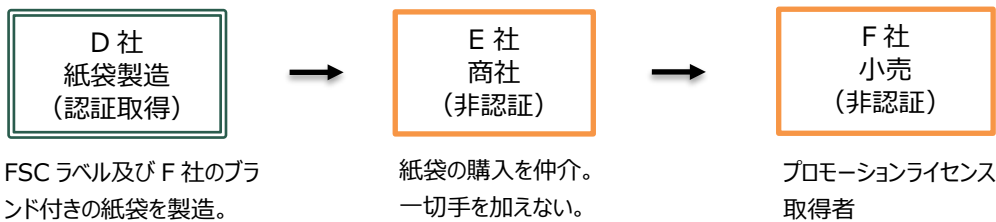
1. 食品の梱包（特定条件 2.3 を適用）

加工食品販売業者 C 社が、販売製品のパッケージの FSC 認証について宣伝を希望。パッケージは食品製造を請け負う B 社が認証取得パッケージメーカー A 社から仕入れている。



2. ブランド入り紙袋（特定条件 2.4 を適用）

小売 F 社が、店舗で使用するブランド入り紙袋が FSC 認証であることについて宣伝を希望。紙袋は商社 E 社を介して紙袋メーカー D 社から調達される。



3. プライベートブランド(PB)商品（特定条件 2.4 を適用）

ブランドオーナー J 社が、プライベートブランド(PB)商品の FSC 認証パッケージについて宣伝を希望。PB 商品の生産は I 社に委託しており、I 社は商社 H 社を介して FSC 認証取得済みのパッケージメーカー G 社製造のパッケージを仕入れ、中身を入れて J 社に販売する。パッケージには FSC ラベル及び D 社のプライベートブランドが明記されている。

